

## 医学生教育資金貸与事業 2023 年度募集要項

---

### 制度の趣旨

優秀な若者が金銭的事情により夢が絶たれることがなく学業に集中できるように高校在学中の予備校費や受験費用、医学部進学後の学費等を概ね賄う事ができる金額を貸与する制度でございます。

本教育資金の特色：高額+無金利、他奨学金と併給可

### 応募書類：

- ・願書
- ・調査書（発行が難しい場合は成績証明書）
- ・住民票及び住民税課税証明書
- ・模試判定の写し（医学部医学科が記載されているもの）※実施元は問いません

募集期間：毎年9月1日～10月31日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

貸与期間：高校在学中から医学部卒業まで

採用人数：5名 / 年

### 選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況から審査します。
- ・最終確認（対面実施）：書類選考の通過者に対して貸与の意思確認の場を設けます。

### 貸与金額（年間の上限）

#### ■高校在学中

- ・高校1年生 or 2年生：1,300,000円、高校3年生：2,500,000円
- ・浪人中：1,300,000円 or 2,500,000円 or 貸与なし ※意欲・成績・家計状況などから総合的に判断

#### ■医学部進学後

- ・国公立医学部：初年度1,850,000円+生活費相当額、次年度以降850,000円+生活費相当額
- ・私立医学部：初年度8,100,000円+生活費相当額、次年度以降5,100,000円+生活費相当額

※生活費相当額は居住地に応じた家賃+生活用資金

#### ■貸与例と月々の返済額

- ・高校1～3年生まで年30万円、都内の国公立医学部卒業まで上限：17,634,800円（48,986円/月）
- ・高校1年生～都内の国公立医学部卒業まで上限：21,834,800円（60,652円/月）
- ・高校1年生～都内の私立医学部卒業まで上限：49,420,000円（137,278円/月）

#### ■貸与資金の用途

- ・授業料、受験費用（宿泊費等含む）、PC購入、教材費、実験保険等教育目的なら全て可
- ・少額での貸与も可  
例) 成績が伸びるか不安なため、高校1年生の時はオンライン学習用に30万円を借りる  
特定科目のみが苦手なため、予備校費（週1コマ）として50万円借りる  
成績は問題ないが遠方での受験のため、交通費と滞在費、受験費として20万円借りる

#### ■返済方法

- ・医師となれた場合：勤務を始めた1年後から30年間で返済
- ・途中で断念の場合：断念した翌々月から貸与期間の3倍の期間で返済  
例) 高校1年生から医学部卒業までの9年間貸与を受ける→勤務開始の翌年から30年間で返済  
高校1～3年の3年間に90万円借り、3月に断念→5月から9年間で90万円を返済

## 生活費相当額 ——

家賃相当額、生活用資金、その他生活用予備費の3種類を生活費相当額として貸与します。

### 1 家賃相当額

貸与額：年額 600,000 円から 1,020,000 円

下記の表を上限に地域ごとに家賃相当額を貸与します。

居所がある都道府県	家賃相当額（月額）	家賃相当額（年額）
東京都	85,000	1,020,000
神奈川県	78,000	936,000
埼玉県 / 大阪府 / 兵庫県	70,000	840,000
宮城県 / 福島県 / 千葉県 / 山梨県 長野県 / 愛知県	65,000	780,000
北海道 / 岩手県 / 茨城県 / 栃木県 新潟県 / 福井県 / 静岡県 / 滋賀県 京都府 / 奈良県 / 和歌山県 / 鳥取県 山口県 / 高知県 / 長崎県 / 沖縄県	60,000	720,000
青森県 / 秋田県 / 山形県 / 群馬県 富山県 / 三重県 / 岡山県 / 広島県 香川県 / 福岡県 / 佐賀県 / 大分県 鹿児島県	55,000	660,000
石川県 / 岐阜県 / 島根県 / 徳島県 愛媛県 / 熊本県 / 宮崎県	50,000	600,000

### 2 生活用資金

貸与額：年額 600,000 円（上限）

生活に使える資金として地域に関係なく貸与します。

### 3 その他生活用予備費

貸与額：1,000,000 円（上限）

高校卒業後の病気や災害、非常時の資金として、大学入学の時期に貸与します。

※一度きりの貸与となります

## 公式サイト ——

「公益財団法人重田教育財団」で検索またはQRコードを読み取り下さい。



## 母子世帯援助金事業：東京 23 区在住の母子世帯に対する養育援助金の給付

### 援助金の趣旨

本法人は経済格差解消を図るべく、「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした返還義務のない養育援助金を給付することで、幼児養育を促進し、社会の発展に寄与してまいります。

本援助金の特色：この援助金の返還義務はありません。 ※子の養育のためにお使いいただけます。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 11 月 1 日～同年 12 月 30 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付の金額：未就学の 6 歳以下の子 1 名につき 100,000 円

採用人数：500 名

選考方法：書類選考：応募書類の内容から総合的に審査します。

### 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本養育援助金事業に係る目的にのみ使用いたします。

## 教育資金貸与事業：医師を志す日本人高校生に対する教育資金の貸与

### 貸与の趣旨

生活困窮により医学部進学を諦めざるを得ない、銀行から教育資金の融資を得られない場合でも経済状況に寄らず意欲と能力がある学生に支援を行い、社会の発展に寄与しようとするものです。

本教育資金の特色：採用した学生の進路等について本法人は関与いたしません。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年 9 月 1 日～10 月 31 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

貸与期間：医学部卒業まで

### 貸与金額

高校 1 年生及び 2 年生：1,300,000 円、高校 3 年生：2,500,000 円

浪人中：意欲・成績・家計状況などから総合的に判断し、1,300,000 円又は 2,500,000 円又は貸与なし  
国公立医学部在学中：初年度 1,850,000 円及び生活費相当額、次年度以降 850,000 円及び生活費相当額  
私立医学部在学中：初年度 8,100,000 円及び生活費相当額、次年度以降 5,100,000 円及び生活費相当額

採用人数：5 名

### 選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況から審査します。
- ・最終確認（対面実施）：書類選考の通過者に対して貸与の意思確認の場を設けます。

### 個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。



# 財団紹介リーフレット

## 法人概要

---

名称：公益財団法人重田教育財団

設立日：2017年5月1日

代表理事：重田康光

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-18-6  
朝日虎ノ門マンション 314

TEL：03-6277-2972

FAX：03-6277-2978

E-mail：info@s-ef.or.jp

URL：https://s-ef.or.jp

## 奨学金事業：日本人留学生に対する奨学金の給付

---

### 奨学金の趣旨

未来の日本を担う人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

### 本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

応募資格・手続：本法人 HP よりご確認ください。

募集期間：毎年5月1日～6月30日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付期間：2年間

給付金額：年額2,400,000円 ※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

採用人数：5名

### 選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）：書類選考の通過者に対して面接を行います。

### 個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。